

平成26年行政事業レビューシート (公正取引委員会)									
事業名	独占禁止政策に関する地方有識者との懇談会		担当部局庁	官房	作成責任者				
事業開始・終了(予定)年度	昭和54年度～終了(予定)なし		担当課室	官房総務課	東出 浩一				
会計区分	一般会計		政策・施策名	③競争政策の広報・広聴等					
根拠法令(具体的な条項も記載)	—		関係する計画、通知等	—					
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	地方有識者(経済界、学識経験者、報道機関、消費者団体等)と公正取引委員会委員等との懇談会を通じて、競争政策や公正取引委員会の活動について、幅広く意見・要望を把握し、今後の競争政策の有効かつ適切な推進を図るとともに、併せて開催する講演会を通じて競争政策に対するより一層の理解を深めることを目的としており、毎年、全国各地において開催している。								
事業概要(5行程度以内。別添可)	公正取引委員会の最近の活動状況等について、各地域の主要経済団体、消費者団体の代表者等の有識者から公正取引委員会の委員等が意見を聴取するとともに、率直な意見交換を行う。また、講演会後に、独占禁止法及び下請法に関する相談コーナーを設け、各地域の事業者等からの相談に対し職員が個別に応じている。								
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他								
予算額・執行額(単位:百万円)			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求		
	予算の状況	当初予算	4.4	4.4	4.3	4.1			
		補正予算	0	▲ 0.1	0				
		前年度から繰越し	0	0	0	0			
		翌年度へ繰越し	0	0	0				
		予備費等	0	0	0				
	計		4.4	4.3	4.3				
	執行額		3.2	3.1	3.5				
執行率(%)		72	71	80					
成果目標及び成果実績(アウトカム)	成果指標			単位	23年度	24年度	25年度	目標値(年度)	
	独占禁止法等の運用や競争政策の運営等に対する意見聴取が中心であり、政策への反映状況について定量的な指標を設定することは困難。当該事業を通じて、意見聴取機能を強化し、地域の経済社会の実情を踏まえた競争政策を有効かつ適切に推進するとともに、地域の事業者等の競争政策に対するより一層の理解を深める。			成果実績					
				目標値					
				達成度	%				
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標			単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込	
	独占禁止政策に関する地方有識者との懇談会開催回数			活動実績	回	9	10	8	—
				当初見込み	回	9	10	8	8
単位当たりコスト	算出根拠			単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込	
	独占禁止政策に関する地方有識者との懇談会開催に係る経費 ÷ 開催回数			単位当たりコスト	百万円	0.4	0.3	0.4	0.5
				計算式	開催経費(百万円)/開催回数	3.2/9	3.1/10	3.5/8	4.1/8
平成26・27年度予算内訳(単位:百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由					
	諸謝金	0.9							
	委員等旅費	0.1							
	職員旅費	1.8							
	庁費	1.3							
	計	4.1							

事業所管部局による点検・改善				
	項目	評価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	競争政策を有効かつ適切に実施していくためには、各地の有識者と意見交換を行うことが重要である。各地の有識者からの意見聴取は、競争政策を実施する公正取引委員会(国)が直接行う必要がある。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	旅費、謝金については、規則・統一単価に基づいて支出しており、庁費の支出については、相見積りを原則とすることにより、競争性の確保とコストの削減を図っている。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	—		
	単位当たりコストの水準は妥当か。	○		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	—		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○		
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	—			
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	各地の有識者が一堂に会した場で意見交換を行うことにより、効率的に意見を聴取できるほか、有識者間の議論も行われるため、より効果的に意見を聴取できる。また、講演会も併せて主催することにより、当該地域全体の事業者等が、競争政策に対する理解をより一層深めることができる。 懇談会の場において有識者から聴取した意見については、主な意見を公表するとともに、公正取引委員会内で共有し、随時、各種取組に反映する等、公正取引委員会の競争政策の運営に重要な役割を果たしている。例えば、「工事を実施できる業者が少ない特殊工事で談合やカルテルが行われやすいといった傾向があるので、日頃から監視を徹底してほしい」との意見に対しては、引き続き、迅速かつ厳正な対応に努めることとしている。また、平成25年10月に施行された消費税転嫁対策特別措置法に関する「マスメディアを利用するなどして周知徹底をお願いしたい」との意見に対しては、政府広報室や関係省庁とも連携しながら取り組んでいるところ、引き続き積極的に取り組むこととしている。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	○	類似の事業として「独占禁止懇話会」(経済取引局が所管)が実施されているが、これは各界の代表者・有識者等から、全国的な見地から意見を聴取するものであり、各地の有識者から地域の経済社会の実情に即した競争政策に関する意見・要望を幅広く聴取する本事業との役割分担は適切である。	
	事業番号	類似事業名		
	③	独占禁止懇話会	公正取引委員会事務総局経済取引局	
点検・改善結果	点検結果	独占禁止政策に係る地方有識者との懇談会では、競争政策について分かり易い説明を行うとともに、積極的な意見聴取を行っている。聴取した意見については、主な意見を公表するとともに、公正取引委員会内で共有し、競争政策への反映を図るなどしており、同懇談会は、地域の幅広い意見を施策にいかす貴重な機会となっている。また、併せて開催している講演会は、当該地域の事業者等の競争政策に対する理解をより一層深める有効な広報手段となっている。これらのことから、今後も積極的に懇談会を開催して意見聴取を行うとともに、講演会を開催することとする。		
	改善の方向性	事業実施に当たっては、今後も相見積りを原則とすることにより、競争性の確保とコストの削減を図る。引き続き各地の経済団体や報道機関等と連携することにより、懇談会及び講演会の幅広い周知を図る。		
外部有識者の所見				
行政事業レビュー推進チームの所見				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況				
備考				
関連する過去のレビューシートの事業番号				
	平成23年	⑦	平成24年	③
			平成25年	②

公正取引委員会
3.5百万円

〔懇談会等の企画・運営等〕

【出席依頼】

A. 地方有識者(63名)
0.6百万円

〔懇談会において、
意見・要望を陳述〕

【随意契約】

B. 民間事業者(29社・団体)
1.1百万円

〔会場、講演会設備、
ハイヤーの提供等〕

C. 公正取引委員会
委員・職員(47名)
1.8百万円

〔懇談会・講演会の
出席・運営に係る出張〕

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
行っているかについて補
足する)
(単位:百万円)

支出先上位10者リスト

A. 地方有識者

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	個人A	独占禁止政策に係る地方有識者との懇談会への出席	0.02		
2	個人B	独占禁止政策に係る地方有識者との懇談会への出席	0.02		
3	個人C	独占禁止政策に係る地方有識者との懇談会への出席	0.01		
4	個人D	独占禁止政策に係る地方有識者との懇談会への出席	0.01		
5	個人E	独占禁止政策に係る地方有識者との懇談会への出席	0.01		
6	個人F	独占禁止政策に係る地方有識者との懇談会への出席	0.01		
7	個人G	独占禁止政策に係る地方有識者との懇談会への出席	0.01		
8	個人H	独占禁止政策に係る地方有識者との懇談会への出席	0.01		
9	個人I	独占禁止政策に係る地方有識者との懇談会への出席	0.01		
10	個人J	独占禁止政策に係る地方有識者との懇談会への出席	0.01		

B. 民間事業者

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	㈱ジェイアール四国ホテル開発	懇談会・講演会会場, 講演会設備(プロジェクター等), 講演会看板等の提供	0.37		
2	メルパルク㈱	懇談会・講演会会場, 講演会設備(プロジェクター等)等の提供	0.19		
3	㈱長崎新聞文化ホール	講演会会場, 講演会設備(プロジェクター等)等の提供	0.10		
4	富山県商工会連合会	懇談会・講演会会場の提供	0.07		
5	ダスキンレントオール仙台ステーション	懇談会・講演会看板の提供	0.07		
6	奈良商工会議所	懇談会・講演会会場等の提供	0.04		
7	富山交通㈱	ハイヤーの提供	0.03		
8	三岡商事㈱	講演会看板の提供	0.03		
9	東讃交通㈱	ハイヤーの提供	0.03		
10	釧路商工会議所	講演会会場等の提供	0.03		

C 公正取引委員会委員・職員

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	個人A	懇談会・講演会の出席・運営に係る出張	0.17		
2	個人B	懇談会・講演会の出席・運営に係る出張	0.16		
3	個人C	懇談会・講演会の出席・運営に係る出張	0.11		
4	個人D	懇談会・講演会の出席・運営に係る出張	0.10		
5	個人E	懇談会・講演会の出席・運営に係る出張	0.10		
6	個人F	懇談会・講演会の出席・運営に係る出張	0.09		
7	個人G	懇談会・講演会の出席・運営に係る出張	0.08		
8	個人H	懇談会・講演会の出席・運営に係る出張	0.07		
9	個人I	懇談会・講演会の出席・運営に係る出張	0.06		
10	個人J	懇談会・講演会の出席・運営に係る出張	0.05		

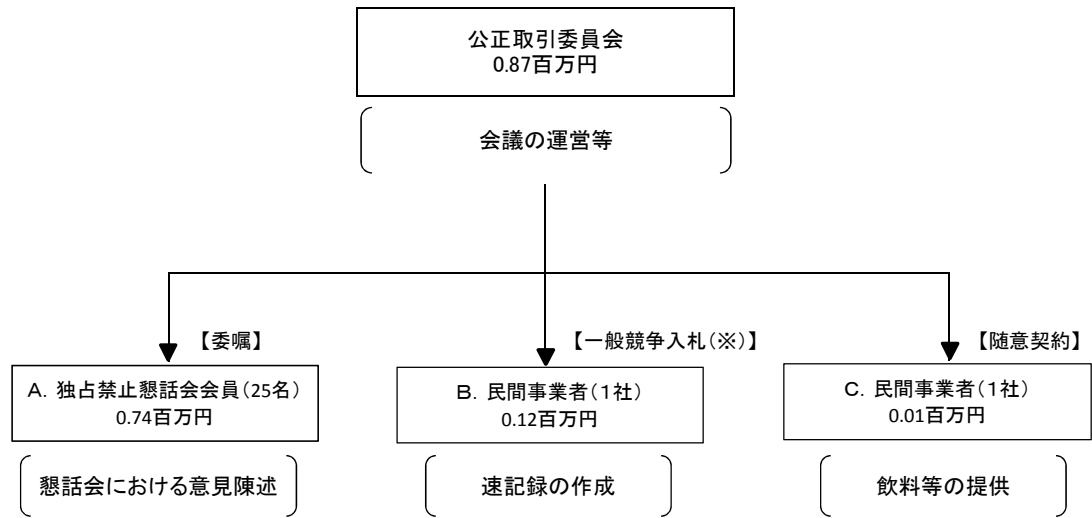
平成26年行政事業レビューシート

(公正取引委員会)

事業名	独占禁止懇話会	担当部局庁	経済取引局	作成責任者				
事業開始・終了(予定)年度	昭和44年度～終了(予定)なし	担当課室	経済取引局総務課	笠原 宏				
会計区分	一般会計	政策・施策名	③競争政策の広報・広聴等					
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	—	関係する計画、 通知等	—					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	公正取引委員会が各界の有識者から意見を聴取するとともに、意見交換を行うことを通じて、経済社会の変化に即応した競争政策の有効かつ適切な推進を図り、併せて競争政策に対する国民的理解の増進を図る。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	公正取引委員会が、懇話会を開催し、その取組や競争政策の在り方等について、広く各界(学界、言論界、消費者団体、産業界、中小企業団体等)の有識者と意見交換を行うもの。							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・ 執行額 (単位:百万円)		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求		
	予算 の 状 況	当初予算	1.6	1.6	1.4	1.6		
		補正予算	0	▲0.1	0			
		前年度から繰越し	0	0	0	0		
		翌年度へ繰越し	0	0	0			
		予備費等	0	0	0			
		計	1.6	1.5	1.4			
	執行額	1.5	0.5	0.9				
執行率(%)	93	36	63					
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (年度)	
	公正取引委員会の取組や競争政策の在り方等に対する意見聴取が中心であり、これらに関して定量的な目標を示すことは困難であるところ、時宜を得た検討課題について、広く各界の有識者と意見交換を行うことにより、競争政策の有効かつ適切な推進を図り、併せて競争政策に対する国民的理解の増進を図ることを目標とする。	成果実績						
		目標値						
		達成度	%					
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込	
	独占禁止懇話会の開催回数	活動実績		4	2	3	—	
		当初見込み		(4)	(3)	(3)	(3)	
単位当たり コスト	算出根拠		単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込	
	独占禁止懇話会開催に係る経費 ÷ 開催回数	単位当たり コスト	円	374,974	262,533	288,978	544,667	
		計算式	円/回	1,499,894/4	525,065/2	866,933/3	1,634,000/3	
平成26・27年度 予算内訳 (単位:百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由				
	諸謝金	1.0						
	委員等旅費	0.3						
	庁費	0.3						
	計	1.6						

事業所管部局による点検・改善							
	項目	評価	評価に関する説明				
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	我が国経済社会の変化に即応した競争政策を有効かつ適切に実施していくためには、定期的に各界の代表者、有識者等と意見交換を行うことが重要である。有識者からの意見聴取は、競争政策を実施する公正取引委員会(国)が直接行う必要がある。				
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○					
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○					
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	支出は、会員への旅費、意見陳述の謝金、速記録作成、飲料水の提供のみであり、必要最小限の支出に限定している。旅費及び謝金は規則・統一単価に基づいて支出している。速記録作成先の選定については法務省との共同調達により、飲料水の支出先業者の選定に当たっては、相見積りにより、それぞれコストの削減を図っている。不用発生の原因は主に、日程調整の結果、会員の出席が半数程度にとどまった回があったことによる。				
	受益者との負担関係は妥当であるか。	—					
	単位当たりコストの水準は妥当か。	○					
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	—					
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○					
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○					
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	各界の代表者、有識者等と一堂に会した場での意見交換を行うことにより、効率的かつ効果的に意見を聴取できるほか、各界有識者間の議論も行われるため、より深い意見の聴取ができる。また、このような意見交換の場を設けることにより、各界有識者の競争政策に対する理解が深まっているものと考えられる。独占禁止懇話会の場において有識者から聴取した意見については、議事録を公表するとともに、随時、各種取組に反映する等、公正取引委員会の競争政策の運営に役立てている。例えば、「転嫁カルテルを認めることにより、事業者間で本体価格についてまで情報交換をしてしまうことも懸念される。カルテルへの監視の目をより一層厳しくしてほしい。」といった執行面での要望に加え、「違反行為を行う側だけでなく、違反行為を受ける側にも講習を行うといった対応をする必要はないのか」、「公正取引委員会が取り上げた過去の官製談合事件には全て発注機関の幹部等が関与しているようだが、これから幹部への研修を増やしていくことを考えているか」といった、違反行為を予防するための取組みに資する具体的な示唆を得、研修会等に取り組んでいるところである。また、独占禁止懇話会の議事録等の成果物は公正取引委員会のホームページ上で公表しており、これら成果物へのアクセス件数は、一月当たり約140件に上っている。				
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○					
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○					
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	○	類似の事業として「独占禁止政策地方有識者懇談会」(官房が所管)が実施されているが、これは各地方ごとに開催するもので、各地の有識者からの競争政策に関する意見・要望を把握するものであり、全国的な見地から意見を聴取する独占禁止懇話会との役割分担は適切である。				
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業番号</th> <th>類似事業名</th> <th>所管府省・部局名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2</td> <td>独占禁止政策地方有識者懇談会</td> <td>官房</td> </tr> </tbody> </table>	事業番号		類似事業名	所管府省・部局名	2	独占禁止政策地方有識者懇談会
事業番号	類似事業名	所管府省・部局名					
2	独占禁止政策地方有識者懇談会	官房					
点検・改善結果	点検結果	独占禁止懇話会は、経済社会の変化に即応して競争政策を有効かつ適切に推進するため、公正取引委員会が、広く各界の有識者と意見交換を行うための会議である。会合で聴取した意見については、議事録を公表するとともに、各種取組への反映を図っており、各界の有識者の意見を競争政策の運営にいかす貴重な機会であることから、今後も独占禁止懇話会を開催して意見聴取を行うこととする。					
	改善の方向性	引き続き、会合の検討議題を時宜を得たものとする。可能な限り多くの会員の出席を得られるよう早期の日程調整等に努めること等により、各界有識者に対する広報・広聴活動として成果を上げるとともに、会合開催に当たった飲料等及び速記録の作成に係る支出については、必要最小限のものとなるようにする。					
外部有識者の所見							
行政事業レビュー推進チームの所見							
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況							
備考							
関連する過去のレビューシートの事業番号							
平成23年	⑧	平成24年	④				
		平成25年	③				

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



(※)法務省との共同調達による年間契約

資金の流れ
(資金の受け取り先が何をやっているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
a					
計		0	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	個人A	独占禁止懇話会への出席	0.09		
2	個人B	独占禁止懇話会への出席	0.09		
3	個人C	独占禁止懇話会への出席	0.05		
4	個人D	独占禁止懇話会への出席	0.04		
5	個人E	独占禁止懇話会への出席	0.04		
6	個人F	独占禁止懇話会への出席	0.04		
7	個人G	独占禁止懇話会への出席	0.04		
8	個人H	独占禁止懇話会への出席	0.04		
9	個人I	独占禁止懇話会への出席	0.03		
10	個人J	独占禁止懇話会への出席	0.03		

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)会議録研究所	独占禁止懇話会に係る速記録の作成	0.12		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)オーキッド	飲料等の提供	0.01		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					